

東日本大震災における宮城県の被害等の状況

- 1 発生日時 平成23年3月11日（金）午後2時46分頃
- 2 震源地 三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km付近）、深さ約24km
マグニチュード9.0
県内震度 5強から7 最大震度7（栗原市築館）

- 3 被害等の状況（平成23年4月11日現在）宮城県発表資料から

・人的被害

死 者	7,787人
行方不明者	6,387人（現在調査中）
重 傷	48人（現在調査中）
軽 傷	820人（現在調査中）
そ の 他	1,848人（現在調査中）

・住家被害

全 壊	29,634棟（現在調査中）
半 壊	2,423棟（現在調査中）
一部損壊	5,588棟（現在調査中）
床上浸水	36棟（現在調査中）
床下浸水	20棟（現在調査中）

・非住家被害

2,502棟（現在調査中）

- 4 避難所の状況（平成23年4月11日現在）

・避難所数 449施設

・避難者数 52,498人

仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、南三陸町等 26市町

○ ピーク時の最多避難者数

3月14日（月） 1,183施設 320,885人

東日本大震災の宮城県内市町村老連の被災状況

老 連 名	被 災 状 況 ・ 事 務 局 体 制 等
石 巻 市	事務局のあった建物が津波の被害を受けたため、石巻専修大学に移転して、災害ボランティアセンターを立ち上げ、職員全員が安否確認と被災者支援の対応に当たっている。通常の事務局体制は難しい状況にある。会議・行事も全く見通しが見つからない。
塩 釜 市	津波の被害があった事務局のある建物も片づけが済み、4月4日から事務局の業務を再開した。ただし、月・水・金の午前中だけの運営となる。総会等の会議については、会場が避難所となっているため延期している。被害については、特に北浜地区の老人クラブがひどい状況である。
気 仙 沼 市	事務局のある建物は高台にあるので津波の被害からは免れたが、家を流され避難所から通っている職員もいる。事務局としては安否確認の段階で、大島地区とは未だに連絡も取れていないし、鹿折地区はまだライフラインの見通しが見つからない。4月7日に予定していた会長会議も延期となり開催する見通しも立たない。
本 吉 町 (気仙沼市)	甚大なる被害のため、連絡がつかず本吉支所に連絡したところ「教育センター」ホールに災害ボランティアセンターを立ち上げ、職員が全員災害関係業務に当たっていることを伺った。県老連からの連絡がついたのは4月7日であった。事務局のある建物は高台にあったので津波は免れ職員は無事であったが、家や家族を流された者もいる。老人クラブの役員も行方知れずの人もいて、特に大谷地区、小泉地区の被害は多大である。なお、職員は4時15分に、一度事務所に戻ることになっている。
白 石 市	比較的被害の少ない方で徐々に通常業務に戻りつつある。3月に予定して延期となっていた会議は4月末あたりで開催し、総会も5月の連休明けに開催したいと考えているが、ガソリン不足と電話連絡のつかない(避難所生活?)人もおり確定はしていない。
名 取 市	海岸部から5キロ離れた地点まで津波が押し寄せ、仙台空港をのみこむなど甚大な被害となった。市の体育館に災害ボランティアセンターを立ち上げ、担当職員自らボランティアの受入れや被災者の対応に追われている。老人クラブのことは、何も手がついていない状況にある。
角 田 市	市老連理事会の開催中に震災に遭遇した。比較的被害は少なかったが、避難所として事務局のある建物を使用し、通常の業務が出来ない状況にある。担当職員も被害の多い名取市の災害ボランティアセンターに応援に駆り出され、ガソリンも不足し当分会議等を開く状況に無い。事業については縮小も考えており、被災者へのお見舞金を使うなどの対応も考えている。

多賀城市	多賀城市災害ボランティアセンターを立ち上げ、社協の電話も使用している状況である。避難生活のために会場を使用していたり、建物の安全確保が出来ないなどの理由から会議や事業を実施できない。水害にあった地域は600戸位に達した。ライフラインは徐々に回復しつつある。
岩沼市	災害ボランティアセンターを立ち上げ、担当職員も災害関係の対応に追われ、市老連総会等の会議は全て延期となり、事業は出来ない状況である中、今月中下旬に役員と今後についての話し合いを持つことにしている
登米市	災害ボランティアセンターを立ち上げ、南三陸町からの被災者の受入れや南三陸町への応援のために職員が出向いたりしている。事務局としては平行して通常の業務も行い、4月末から5月にかけて徐々に会議等も進めていく。
栗原市	震度7の揺れの割りに比較的被害も少なく落ち着いている。事務局としても問題なく、通常業務を出来る状況であるが、ガソリン等の燃料不足により、役員会等は開催できない状況にある。
東松島市	災害ボランティアセンターを立ち上げ、事務局職員も復旧作業業務に携わっている。壊滅的な被害により、役員や会員、その家族など亡くなっている方も分かってきており、これからも安否確認が続く。市老連会長も家を全て流され、仙台市の親戚宅に避難している。
大崎市	ライフラインも回復し、事務局体制は特に問題ない。役員会・総会・事業についても4月末から例年通りの開催を予定している。
蔵王町	被害としては、余震による道路の陥没が更に増えたが、特に支障はなく事務局体制も通常に戻りつつある。会議・事業等はガソリン不足により足の確保が出来ず進んでいない。
七ヶ宿町	特段の被害もなく、ライフラインも電話がなかなか通じなかったくらいで、普段通りに戻りつつある。ガソリン事情も徐々に改善しており、役員会等も4月中に開催予定である。
大河原町	ライフラインも回復し、事務局としては通常通りに機能を果たすようになってきた。役員会・事業等はこれから徐々に実施していく予定であるが、ガソリンの確保が出来ないため決定は先になる。
村田町	家屋の倒壊が6件ぐらいで人的被害はない。比較的被害は少ないが、中止となった会議等は建物安全確保の後になるので4月中旬以降の開催となる。総会も延期となる。事務局担当者は毎日ではないが、亙理町災害ボランティアセンターを始め仙南2市7町の被災地の応援に行っている。
柴田町	柴田町災害ボランティアセンターを開設し、他の市町村(石巻市)や他県(福島県)の被災者の受入れが始まり、職員は通常業務を行えない状態である。会議や事業についての扱いは4月中旬に話し合うことにしている。(場合によっては事業を一年間休むかどうか話しに出ている。)

川崎町	事務局は通常業務に戻っており、事業も各クラブ友愛活動や奉仕活動等に組み始めている。役員会は4月下旬及び連休明けに、総会は6月上旬に予定している。なお、ライフラインがまだ完全でないところもある。
丸森町	被害も少なく、ライフラインも何とか全て復旧した。4月18日に役員会を開催する予定で、来月には総会を開催し事業報告・決算及び事業計画・予算を協議する。
亘理町	災害対策とあわせて役場の業務も平行して取り組んでいる。事務担当者は災害現場に出向いて、安否確認や被災者支援で事務所を留守がちである。老人クラブとしては、まだ会議・事業の段階ではない。町老連副会長を始め役員・会員の死亡者も出ており、町の半分が甚大な被害を受けており、単位クラブの半分が成り立たない状況にある。全てが今後を持ち越しとなっている。
山元町	事務局のある中央公民館が避難所になっている。事務局担当職員も避難所の対応に追われ、通常の業務には手が行き届かない状態である。
松島町	通常の業務に徐々に戻りつつあるが、事務担当者は福祉センター施設管理の業務として被災者にお風呂の提供など、被災者支援の業務も平行して行っており、老人クラブの役員会等ははまだ何も決まっていない状況である。
七ヶ浜町	被害は甚大であり、亡くなったり家が流された役員（3名は確定）・会員もいる。老人クラブとしては、会長を始め役員で運営しているので、今後について4月20日頃に理事会で話し合う。総会については会場が避難所になっているので開催は無理な状況である。
利府町	利府町災害ボランティアセンターを立ち上げ、職員が対応している状況である。通常業務は行えない状況にあり、役員会・行事等はまだまだ難しい。事務局担当者は被災者への災害貸付金の仕事で老人クラブまで手が回らない。
大和町	町としては被害が少なかったが、多賀城市災害ボランティアセンターに職員が生活支援のため応援に出ている。また、災害用の小口資金の貸付受付等、通常業務に戻るにはまだ難しい。老人クラブとしては、4月15日に総会を予定しているが、施設の状況（被害及び避難所に使用）次第の開催となる。役員会・事業についても例年通り実施する予定である。
大郷町	被害も少なかったため、通常業務に戻っている。役員会はこれから徐々に開催予定である。ただし事業はこれまで通りでよいかどうかという意見もあるので、役員会で話し合う。
富谷町	通常通りに戻りつつあるが、公民館がこれまで避難場所になっていたため、業務が溜まっている。老人クラブの会議・事業・総会も延期し遅れている。
大衡村	村としては通常業務に戻りつつあるが、近畿地方災害対策本部の方々の受入れと共に、村外の災害ボランティアセンターの支援のため職員を派遣している。老人クラブは、役員が自主的に会議や事業を実施する方向で動いている。

色 麻 町	被害も少なかったので通常業務に戻っているが、災害ボランティアセンターを立ち上げて、他の市町村（石巻・女川・東松島）の応援に職員が対応している。役員会・行事等も例年通り実施する予定で進めている。
加 美 町	町としての被害が少なかったため、南三陸町の被災者の受入れを始めており、事務局担当者も避難所に出向いて対応している。また、東松島市にも職員を派遣しており、通常業務は無理な状況にある。老人クラブの役員会等はそれぞれの役員にお願いして実施してもらっている。
涌 谷 町	体育館に避難している石巻市の被災者の対応と自衛隊の野営受入れの対応で通常業務は無理な状況にある。事務局担当者は他に、地元施設の安否等の調査も行う予定である。事務局のある公民館の建物が危険になり、隣の勤労ホームに引越す予定である。総会・会議等は延期して落ち着いてから開催する予定である。
美 里 町	美里町ボランティアセンターを立ち上げ、女川町に職員を派遣して応援している。事務局担当職員も出向いており、通常業務と平行して実施している。老人クラブの会議・行事はそれぞれのクラブに独自に実施してもらっている。ただし、施設等建物の安全確保の関係上4月中の実施は出来ない。
女 川 町	安否確認状況が続いている。事務局としては機能しておらず、災害ボランティアセンターのみが機能している状況である。家を流されたりはしたが、職員は無事で、避難所やボランティアセンターで支援活動をしている。町老連会長は、行方不明で所在が分かっていないなど、安否確認すら分からない状態で、連絡も役場とボランティアセンターだけとしかとれない。
南 三 陸 町	災害ボランティアセンターを立ち上げ、近隣市町村及び近畿ブロックからの支援を受けながら、職員も支援に当たっている。職員は無事だったが、家を流されたり家族をなくすなど壊滅的な被害を受けた。事務局担当職員は3月31日付で退職した。老人クラブの役員及び会員の安否は不明で把握できていない。4月3日から集団移住が始まり、団体としての連絡すら取れなくなっている状況である。